



うちなー健康経営宣言

医療法人 社団 志誠会

第 2046 号

令和 7 年 1 月 21 日 登録

令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

当法人「医療法人社団志誠会」では、働きやすい環境づくりやワークライフバランスの向上に注力し、定時退勤、ノー残業、有給年5日取得を実施しています。また、職員のメンタルサポートの一環で「こころの健康相談」も立ち上げました。職員が心身ともに健康で安心して働くことのできる職場を目指して、定期健康診断実施（生活習慣病対策）と禁煙対策を主軸とする、健康づくりに取り組むことを宣誓します。

医療従事者として健康に対する高い意識を持ち、職員自らも健康管理に努めるよう取り組みます。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員の家族の健診受診を奨励する
6. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う
7. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む
8. 感染症予防に取り組む
9. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する
10. メンタルヘルス対策に取り組む
11. 治療と仕事の両立支援に取り組む